

東海村 水道事業経営戦略 改定版

対象期間：令和8年度から令和17年度まで

令和8年3月



目 次

第 1 章 東海村水道事業経営戦略改定の趣旨	1
1-1 目的.....	1
1-2 計画期間.....	1
第 2 章 事業の現況	2
2-1 給水の状況.....	2
2-2 施設及び管路の状況.....	2
2-3 料金の状況.....	4
2-4 組織の状況.....	5
2-5 これまでの主な経営健全化の取組み.....	5
2-6 業務指標及び経営比較分析表に基づく分析.....	6
2-7 既往の経営戦略の進捗状況.....	9
第 3 章 将来の事業環境	10
3-1 給水人口の予測.....	10
3-2 水需要の予測.....	11
3-3 料金収入の見通し.....	12
3-4 組織の見通し.....	12
3-5 施設の見通し.....	13
第 4 章 経営の基本方針	15
第 5 章 投資計画	16
第 6 章 財政計画	17
6-1 収益的収入の主な費目における考え方.....	17
6-2 収益的支出の主な費目における考え方.....	17
6-3 資本的収入の主な費目における考え方.....	18
6-4 資本的支出の主な費目における考え方.....	19
6-5 財政計画の見通し.....	19
6-6 財政計画(収支計画)に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要.....	23
第 7 章 進捗管理	24
第 8 章 フォローアップ	25

第1章

東海村水道事業経営戦略改定の趣旨

1-1 目的

東海村では、令和3年3月に「東海村水道事業ビジョン・経営戦略(東海村水道事業中期経営計画)改定版」(以下、「ビジョン・旧経営戦略」という)を策定しました。

ビジョン・旧経営戦略は令和2年度から令和12年度までを計画期間としており、その半分を経過したことを契機とし、事業を安定的かつ持続的に進め、本村の様々な課題に対応するために、水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえた計画の見直しを行うこととしました。

1-2 計画期間

本村の経営戦略の計画期間は令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

なお、長期的な将来を見据え、将来推計は40年後の令和47(2065)年まで実施しました。

第2章 事業の現況

2-1 給水の状況

東海村の水道事業は、昭和48年6月に久慈川表流水を水源とした事業認可を受けて、計画給水人口19,800人、計画一日最大給水量7,524m³/日の規模で昭和52年5月に給水を開始しました。

現在に至るまで第1～2次拡張事業を行っており、茨城県中央広域水道用水供給事業(以下「茨城県中央広域水道」という。)から用水供給を受けることにより、計画一日最大給水量22,100m³/日の規模に拡張しています。併せて、村内の簡易水道事業と専用水道事業の給水区域編入や、一部給水区域への給水廃止を経て現在の給水区域となり、計画給水人口は36,180人となっています。令和6年度末における給水人口は37,465人、有収水量は10,742m³/日、有収水量密度は1.073千m³/ha(給水面積36.55km²)、一日平均給水量11,913m³/日、一日最大給水量13,006m³/日です。

2-2 施設及び管路の状況

本村の水道は久慈川を水源とする外宿浄水場と、那珂川を水源とする茨城県中央広域水道から浄水受水する2系統により給水を行っており、主な水源として表流水を利用しています。

表 2-1 施設利用率

項目	令和6年度実績
浄水場数	1か所
配水池数	3か所
ポンプ設備数	4か所
総管路延長	314 km
施設能力	22,100 m ³ /日
(うち外宿浄水場)	9,838 m ³ /日
(うち須和間配水場)	12,262 m ³ /日
一日平均配水量	11,913 m ³ /日
施設利用率	60.4 %

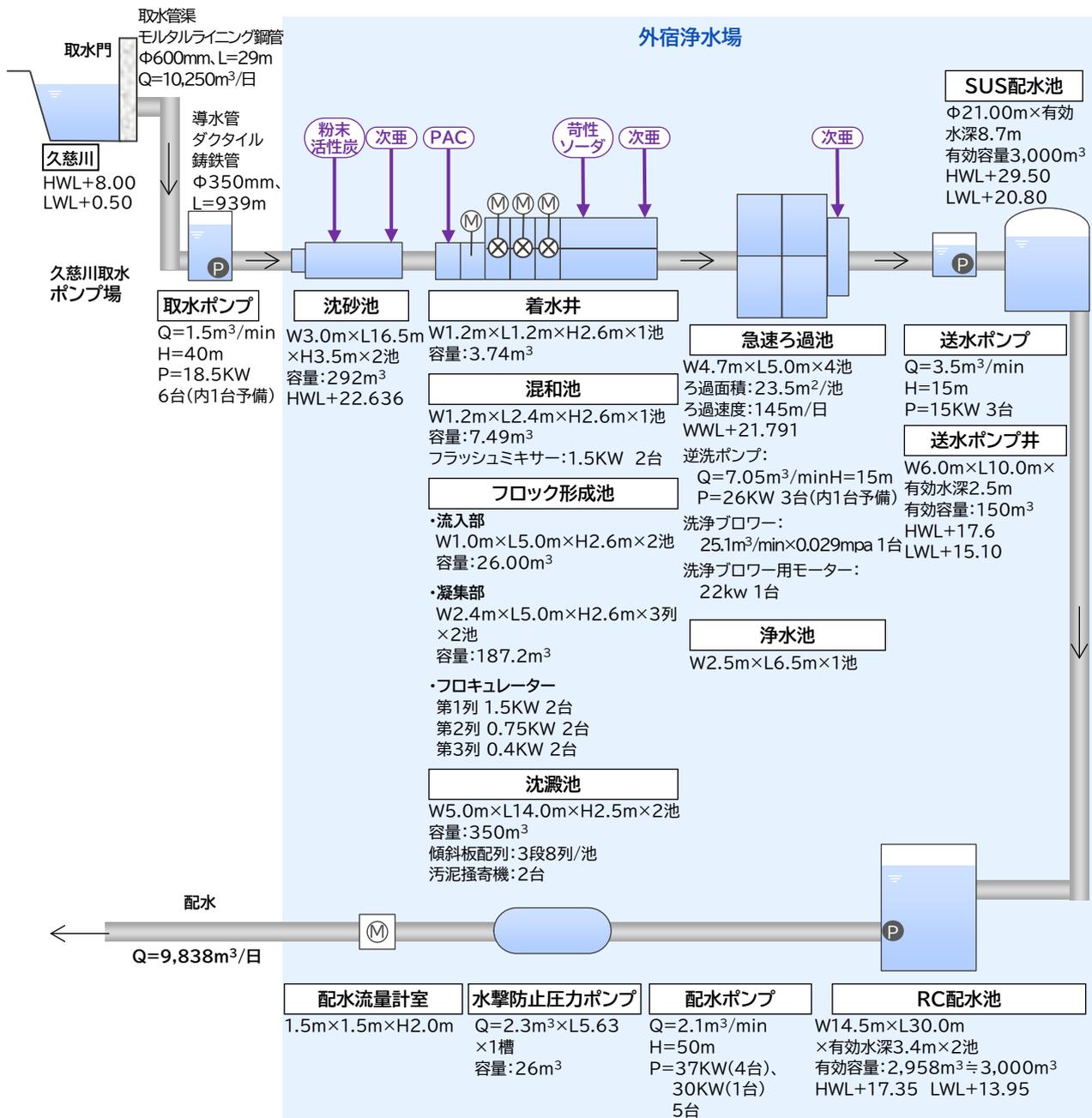


図 2-1 外宿浄水場系の施設フロー

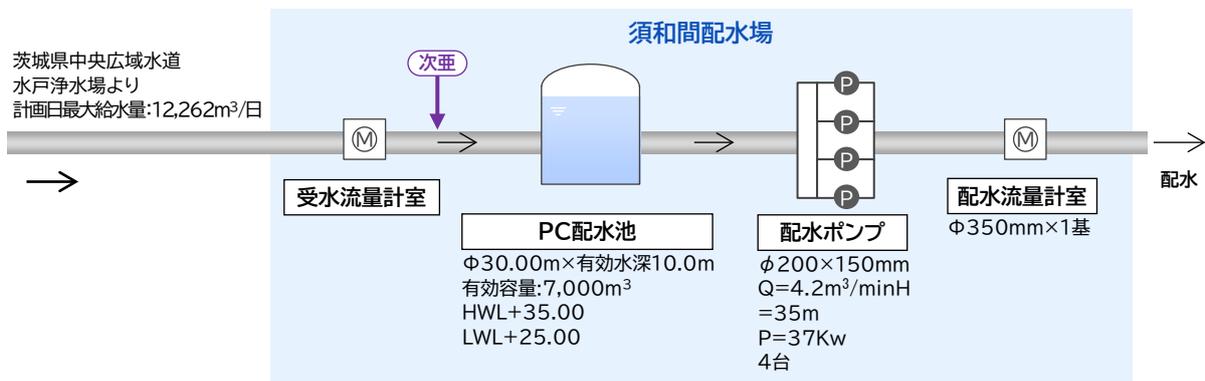


図 2-2 須和間配水場系の施設フロー

2-3 料金の状況

現行の料金体系は、消費税増税に伴い令和元年 10 月に改定したものです。消費税増税以外で料金改定が行われたのは平成 30 年 4 月 1 日(平均改定率約 9%)となっています。

表 2-2 現行水道料金(2 か月分、税抜)

メーター口径	基本料金		従量料金
	水量	料金	(1m ³ につき)
13 mm	16 m ³ まで	2,610 円	17~20 m ³ : 20 円 21 m ³ 以上:167 円
20 mm		2,730 円	
25 mm		2,850 円	
30 mm		4,040 円	17 m ³ 以上:205 円
40 mm		5,460 円	
50 mm		6,770 円	
75 mm		10,220 円	17 m ³ 以上:227 円
100 mm		13,660 円	
150 mm		20,200 円	

2-4 組織の状況

水道事業を運営している建設部水道課の組織体制を示します。

外宿浄水場等運転管理業務の民間委託実施に伴い、令和3年度から職員数を7名とし、組織の適正化を図りました。

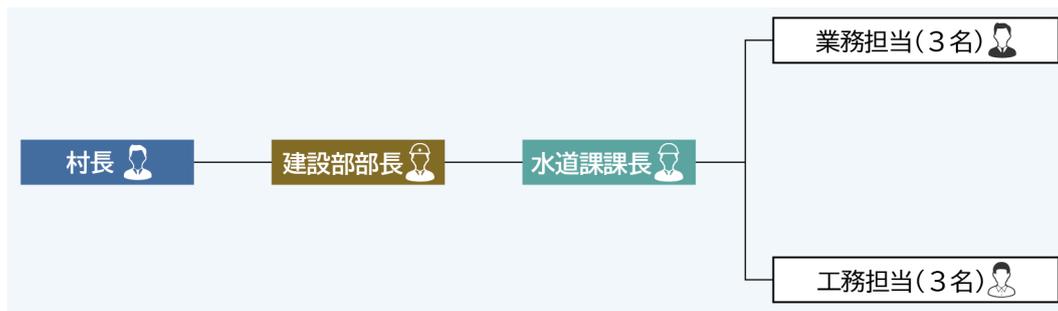


図 2-3 水道事業に関する組織体制

表 2-3 職員数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
事務職	5名	4名	4名	4名	4名
技術職	4名	3名	3名	3名	3名
合計	9名	7名	7名	7名	7名

2-5 これまでの主な経営健全化の取組み

本村は茨城県中央広域水道からの受水を活用しているため、受水費が給水原価に与える影響が大きい状況です。経営健全化の取組みとして受水料金の引下げに関して働きかけを行った結果、令和7年度から料金値下げが行われました。引き続き、茨城県中央広域水道と連携し、定期的な水量及び料金見直しの必要性を検討します。

2-6 業務指標及び経営比較分析表に基づく分析

水道事業における業務指標及び経営比較分析表は、事業体の特徴や問題点を一律の基準で把握することができる指標であり、業務状況を定量化することで課題を把握することができます。

令和4年度の主な指標と、各平均値との比較を下記に示します。

表 2-4 令和4年度の業務指標比較

No.	指標	単位	R4 東海村	R4 類似 事業平均	R4 茨城県平均	R4 全国平均
B501	法定耐用年数超過浄水施設率	%	100.0	20.6	3.1	4.8
B502	法定耐用年数超過設備率	%	80.0	49.2	47.9	41.8
B503	法定耐用年数超過管路率	%	41.7	23.4	16.9	21.5
B504	管路の更新率	%	0.65	0.49	0.46	0.56
B602	浄水施設の耐震化率	%	100.0	34.7	24.0	32.3
B604	配水池の耐震化率	%	※1 100.0	44.9	42.7	38.2
B606	基幹管路の耐震化率	%	※2 75.0	34.5	18.3	20.9
C102	経常収支比率	%	104.2	111.9	110.1	108.8
C104	累積欠損金比率	%	0.0	8.1	0.3	12.6
C113	料金回収率	%	※3 78.6	102.3	97.8	94.7
C114	供給単価	円/m ³	145.7	167.6	211.5	177.6
C115	給水原価	円/m ³	185.3	164.2	220.1	194.5
C116	1ヶ月10m ³ 当たり家庭用料金	円	1,479	1,362	1,938	1,615
C118	流動比率	%	326.0	309.1	468.2	513.1
C124	職員一人当たり有収水量	m ³ /人	564,000	442,500	507,500	434,344
C205	水道業務平均経験年数	年/人	6.0	14.0	7.1	10.2

※ 比較対象の事業体には用水供給事業者を含めていません。

※ 類似事業体は水源及び給水人口が本村と類似した事業体の平均値です。

※ 各平均値は水道統計(日本水道協会)より算定したものです。

※1 耐震診断を実施した結果、本村の配水池は耐震性ありと評価されたため、令和5年度値より100%となりました。

※2 本村の基幹管路の定義に基づき推定した耐震化率は75%です。本検討では、この値を用いて評価を行います。

※3 令和4年度料金回収率は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応としての水道料金減免措置を実施したため、低い水準となっています。なお、令和6年度の料金回収率は91.7%となっています。

①管路耐震化の状況

法定耐用年数超過管路率が 41.7%とやや高いことから管路の老朽化が進んでいますが、基幹管路の耐震化率は 75.0%と高く、重要な管路に対して計画的に耐震化対策が進んでいます。

【計算式】

B503 法定耐用年数超過管路率	= 法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長
B606 基幹管路の耐震化率	= 基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長

②施設耐震化の状況

浄水施設の耐震化率は令和 4 年度より 100.0%となっています。配水池についても耐震化率 100.0%と十分な耐震性を保有しています。

【計算式】

B602 浄水施設の耐震化率	= 耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力
B604 配水池の耐震化率	= 耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量

③老朽化の状況

法定耐用年数超過浄水施設率は 100.0%、法定耐用年数超過設備率は 80.0%と設備の老朽化が進行しています。将来的な更新計画を検討するとともに、長寿命化や十分な維持管理を実施し安定した給水を継続します。

【計算式】

B501 法定耐用年数超過浄水施設率	= 法定耐用年数を超えている浄水施設能力/全浄水施設能力
B502 法定耐用年数超過設備率	= 法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数

④財政の状況

料金回収率は 100.0%を下回っており、水道サービスを供給するための費用が水道料金だけでは賄えていない状況です。今後増大する施設設備更新費用を確保するためにも、適正な水道料金への改定など、経営安定化を図る必要があります。

【計算式】

C113 料金回収率	= 供給単価/給水原価
C114 供給単価	= 給水収益/年間総有収水量
C115 給水原価	= 経常費用— (受託工事費+材料及び不用品売却原価 +付帯事業費+長期前受金戻入) /年間有収水量

⑤職員の状況

職員一人当たり有収水量 564,000 m³/人と、各平均値よりも多い状況です。業務効率化が図れている一方、職員の負担が比較的高いことが分かります。また、水道業務の平均経験年数が低いため、技術力の課題が生じないよう、技術継承や民間の技術力活用を推進します。

【計算式】

C124 職員一人当たり有収水量	= 年間総有収水量/損益勘定所属職員数
C205 水道業務平均経験年数	= 職員の水道業務経験年数/全職員数

2-7 既往の経営戦略の進捗状況

ビジョン・旧経営戦略では業務指標(PI)を用いて令和12年度の目標値を定めました。令和4年度のPI値を用いて途中段階の評価を行ったところ、17項目中12項目が達成度○の評価でした。総トリハロメタン濃度水質基準比率や基幹管路の耐震化率については、すでに目標値を達成している状況です。

達成度×の評価となっているのは6項目でした。料金回収率など経営状況は物価や人件費等の高騰の影響があり、やや悪化傾向にあります。近年の事業環境を踏まえた事業運営手法を検討し、経営の健全化を推進します。

表 2-5 令和4年度の業務指標比較

No.	指標	単位	東海村		R12 目標値	達成度
			H29	R4		
A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	%	40.0	70.0	50以下	×
A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率	%	51.0	45.0	50以下	○
A108	消毒副生成物濃度水質基準比率	%	100.0	63.3	50以下	○
B112	有収率	%	86.0	90.1	88.5	○
B305	浄水発生土の有効利用率	%	70.0	0.0	100.0	×
B502	法定耐用年数超過設備率	%	72.0	80.0	50以下	×
B504	管路の更新率	%	0.00	0.65	1.25程度	○
B604	配水池の耐震化率	%	0.0	※1 100.0	100.0	○
B606	基幹管路の耐震化率	%	58.6	※2 75.0	75.0	○
C101	営業収支比率	%	99.1	87.1	100以上	×
C102	経常収支比率	%	108.2	104.2	100以上	○
C105	繰入金比率(収益的収入分)	%	10.1	0.0	過去の平均以下	○
C106	繰入金比率(資本的収入分)	%	84.4	73.6	過去の平均以下	○
C112	給水収益に対する企業債残高の割合	%	300.7	233.2	200以下	○
C113	料金回収率	%	89.1	※3 78.6	90以上	×
C115	給水原価	円/m ³	181.4	185.3	現状維持	○
C124	職員一人当たり有収水量	m ³ /人	390,000	564,000	400,000	○

※達成度は下記の判断基準に基づき評価を行いました。

○:目標値を達成しているか、ビジョン・旧経営戦略策定時の平成29年度PI値よりも改善が見られた指標

×:水道事業ビジョン策定時の平成29年度時点のPI値よりも悪化した指標

※1 耐震診断を実施した結果、本村の配水池は耐震性ありと評価されたため、令和5年度値より100%となりました。

※2 本村の基幹管路の定義に基づき推定した耐震化率は75%です。本検討では、この値を用いて評価を行います。

※3 令和4年度料金回収率は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応としての水道料金減免措置を実施したため、低い水準となっています。なお、令和6年度の料金回収率は91.7%となっています。

第3章 将来の事業環境

3-1 給水人口の予測

給水人口は令和 12 年度にピークとなり、その後減少傾向となります。計画期間の最終年度である令和 17 年度には 37,226 人となり、現状より 300 人ほど減少する見通しです。

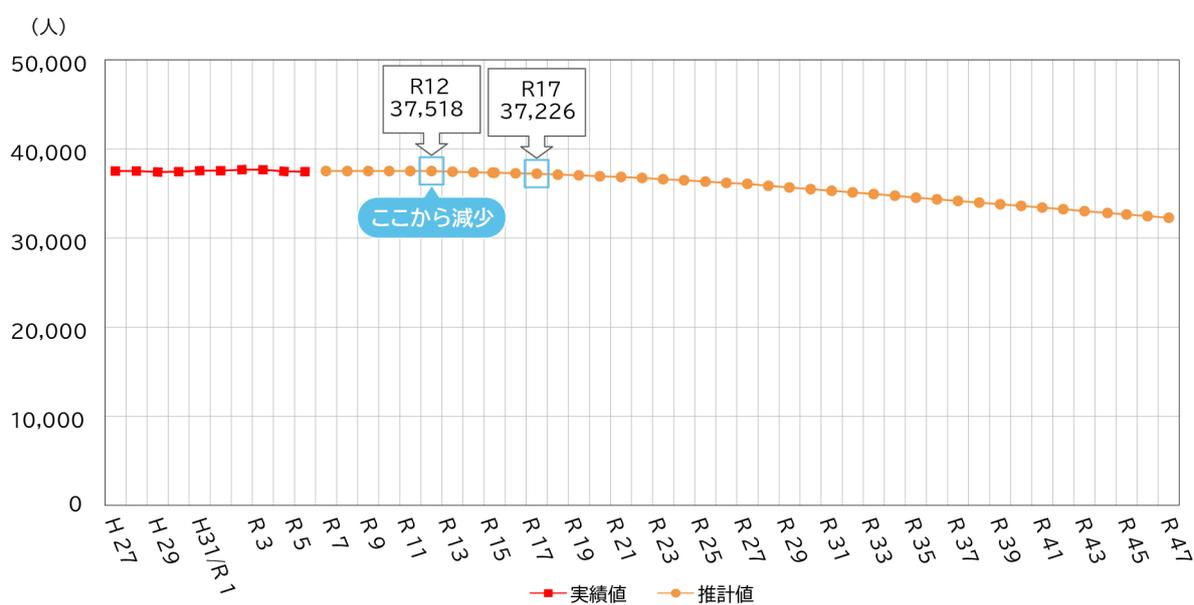


図 3-1 給水人口の将来見通し

3-2 水需要の予測

有収水量は給水人口と同様に令和 12 年度にピークとなり、その後減少傾向となります。目標年度である令和 17 年度には 10,664 m³/日となり、現状より 78m³/日ほど減少する見通しです。

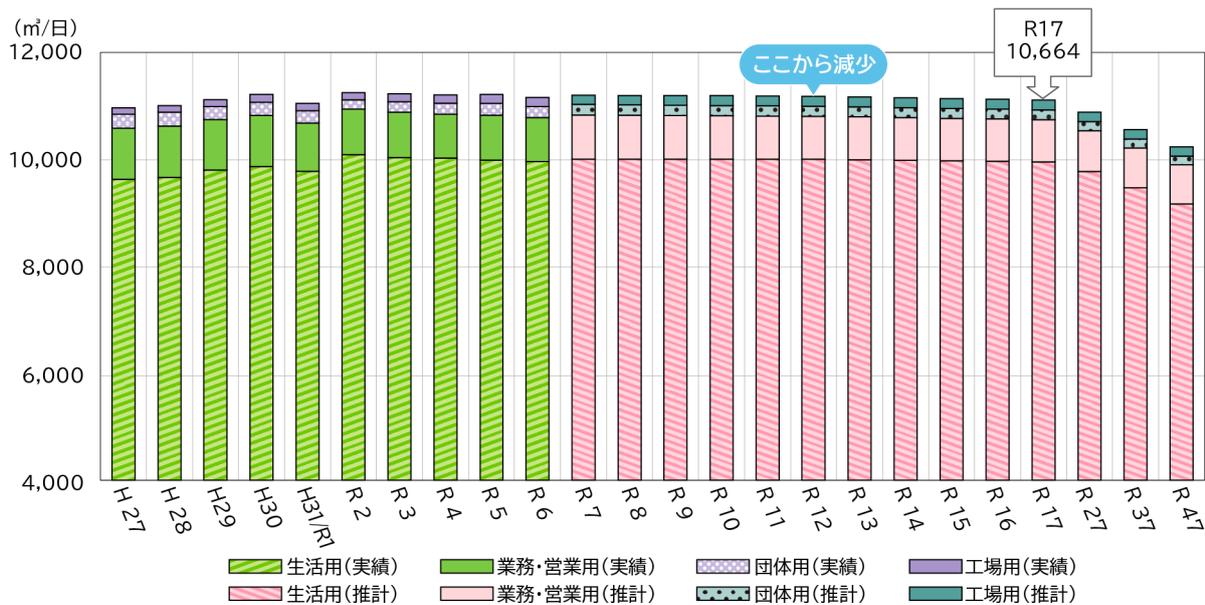


図 3-2 有収水量の将来見通し

一日平均給水量と一日最大給水量は令和 7 年度にピークとなり、その後減少傾向となります。目標年度である令和 17 年度にはそれぞれ 11,345 m³/日、13,161 m³/日となる見通しです。

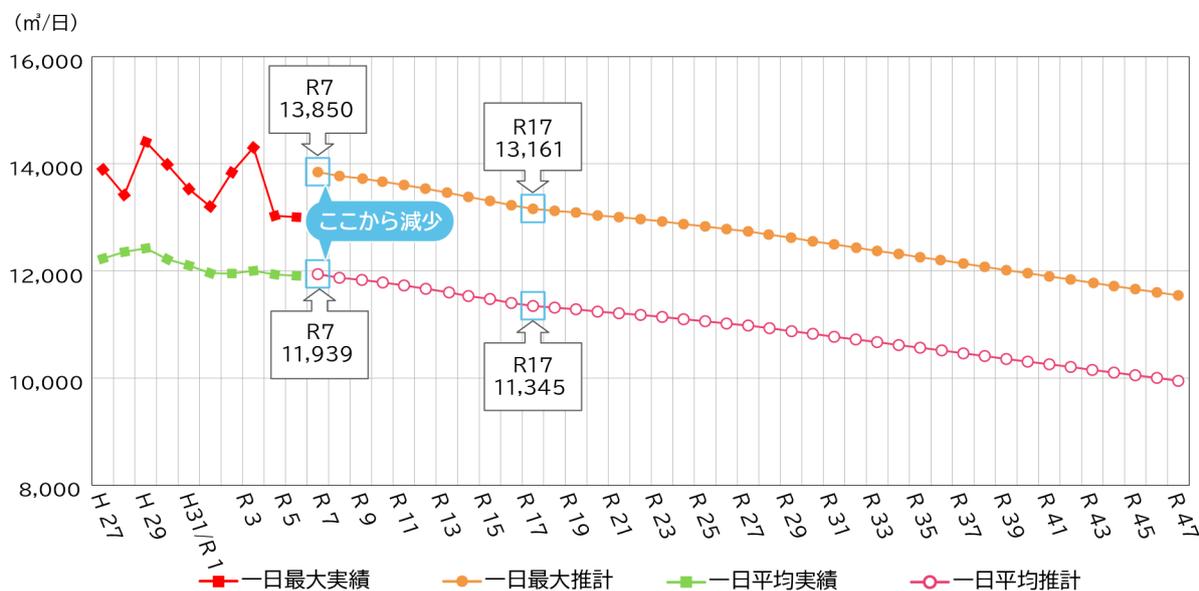
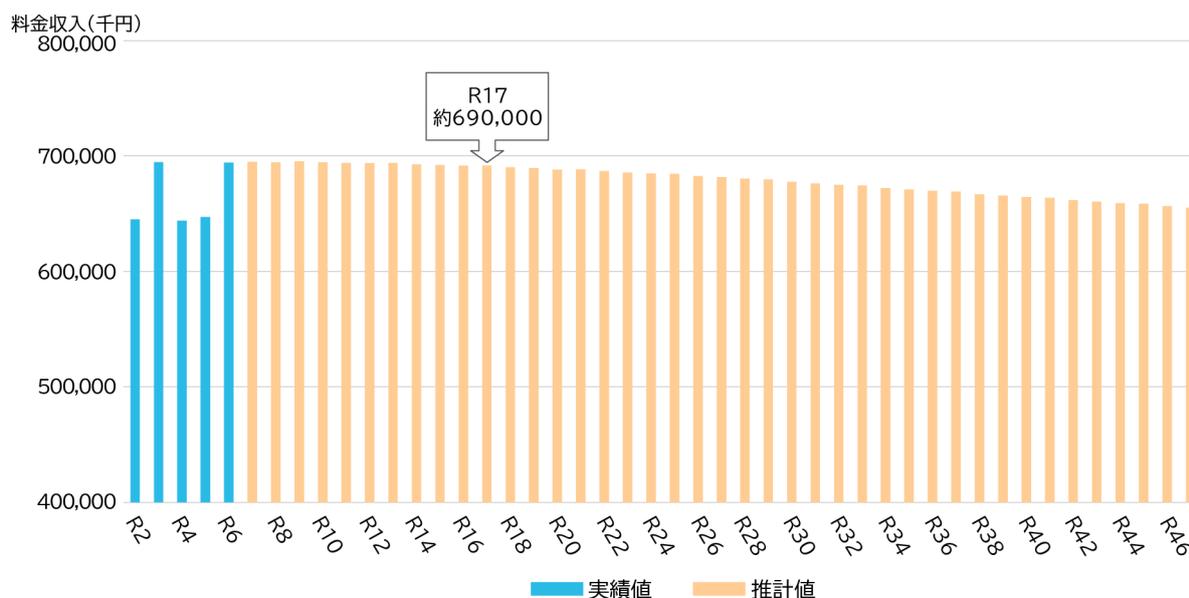


図 3-3 一日平均給水量及び一日最大給水量の将来見通し

3-3 料金収入の見通し

実績の供給単価 176 円/m³が継続する場合の料金収入の見通しを示します。目標年度である令和 17 年度には約 6.9 億円となり、現状より約 600 万円減少する見通しです。



※令和 2 年度、令和 4 年度、令和 5 年度はコロナ禍における原油価格・物価高騰対応としての水道料金減免により料金収入が低下しています。

図 3-4 料金収入の見通し

3-4 組織の見通し

将来の組織人員は、配置変更等による異動があるものの、人員体制は現状と変わらない予定です。限られた職員数で十分な水道サービスを維持するため、引き続き業務効率化を図ります。

3-5 施設の見通し

現在の施設能力を維持した場合の将来水量に対する施設能力について、配水池容量とポンプ能力の観点から評価を行いました。

外宿浄水場と須和間配水場を現在の配水量割合で運用した場合、水需要の減少に伴い施設能力の余裕分が徐々に多くなるものの、片方の施設を廃止するには至らない評価となりました。

今後も水需要の変動を注視し、施設更新を行う際にはダウンサイジングの可能性を検討します。

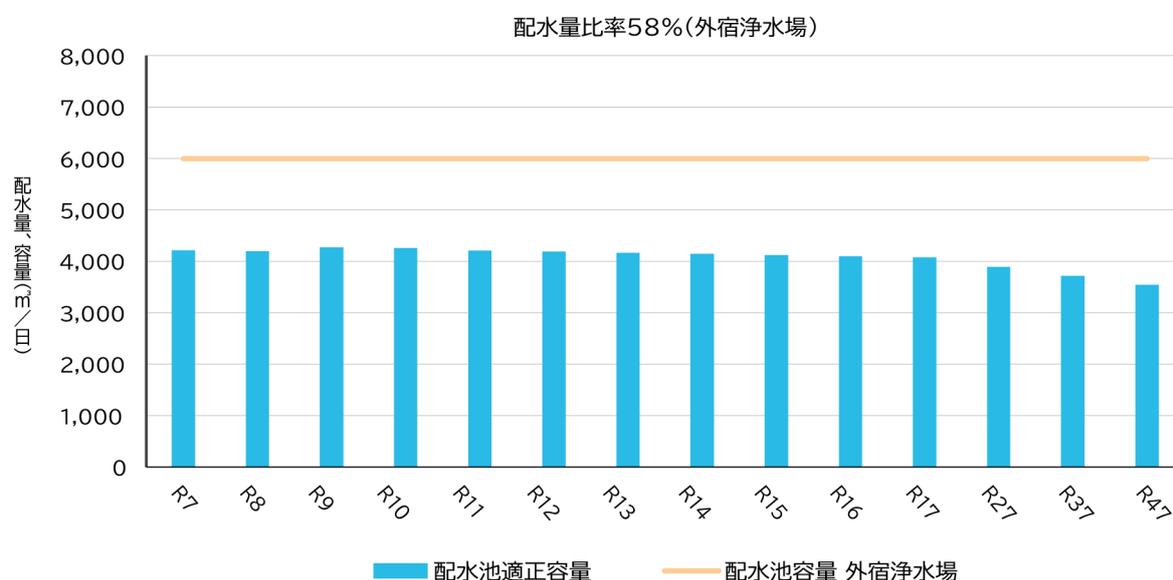


図 3-5 配水池容量評価 全需要量の 58%を外宿浄水場で賄う場合

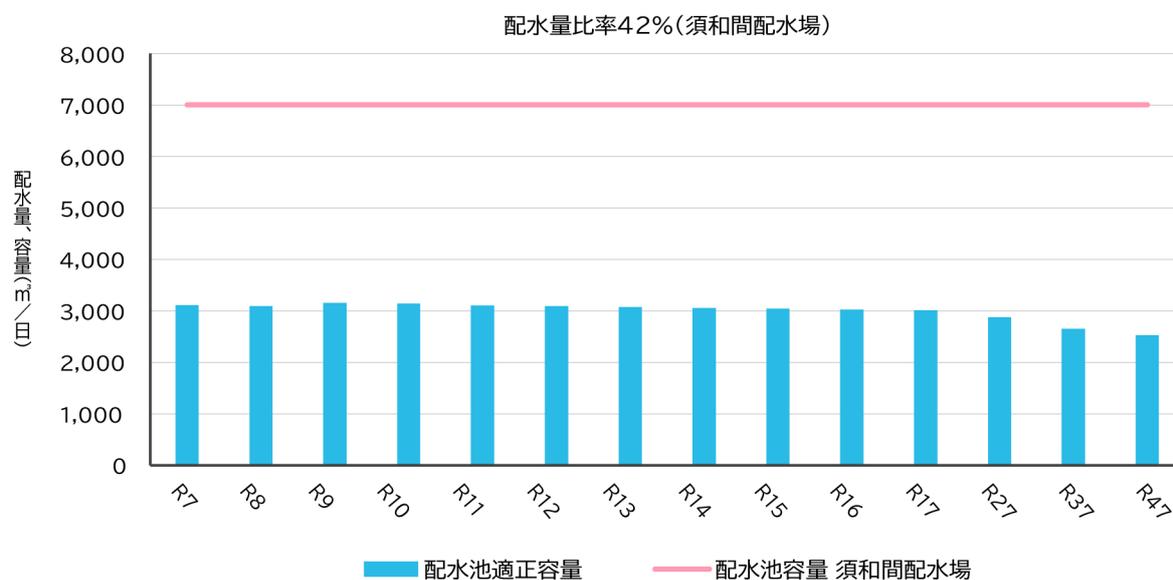


図 3-6 配水池容量評価 全需要量の 4.2%を須和間配水場で賄う場合

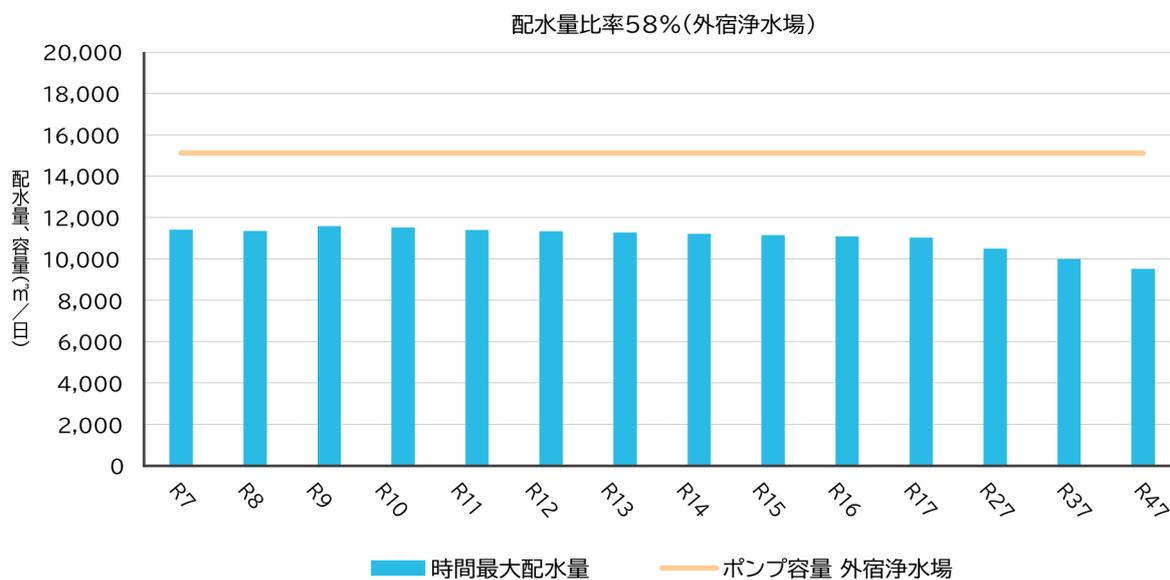


図 3-7 ポンプ容量評価_全需要量の 58%を外宿浄水場で賄う場合

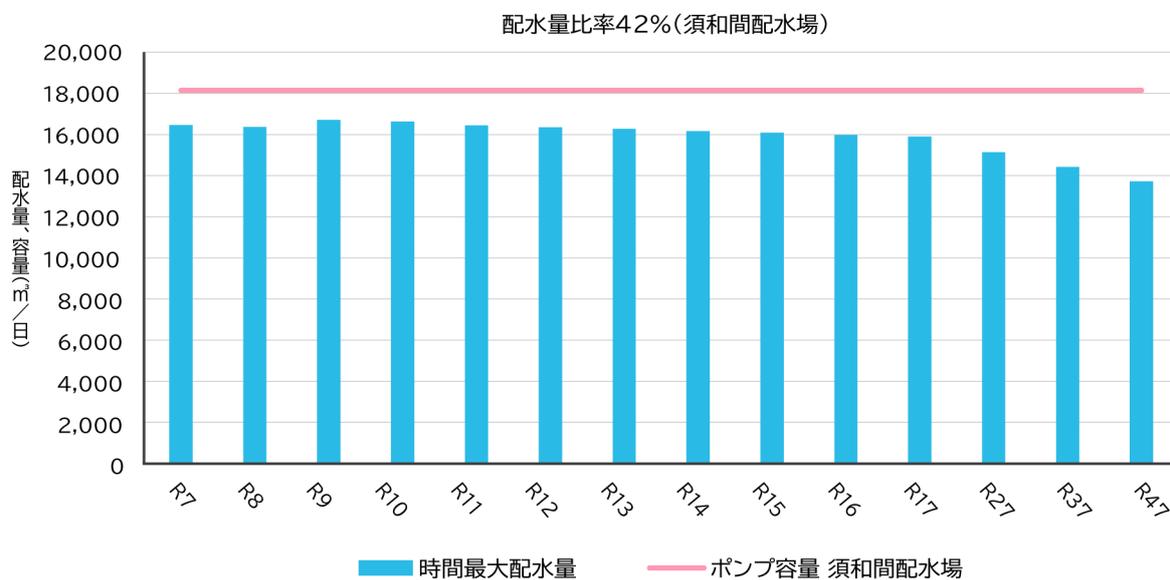


図 3-8 ポンプ容量評価_全需要量の 42%を須和間配水場で賄う場合

第4章 経営の基本方針

ビジョン・旧経営戦略で掲げた目標を実現するため、同計画の投資・財政計画に関連する業務指標のうち、水道事業ビジョン策定時の平成29年度時点の値と比較して改善が見られていない指標を達成する目標とします。

表 4-1 令和4年度の業務指標比較

No.	指標	単位	東海村		R12 目標値	経営目標と施策
			H29	R4		
A102	最大カビ臭物質 濃度水質基準比率	%	40.0	70.0	50 以下	50 以下 → 活性炭処理設備の導入
B502	法定耐用年数 超過設備率	%	72.0	80.0	50 以下	50 以下 → 事業計画の計画的な実施
C101	営業収支比率	%	99.1	87.1	100 以上	100 以上 → 適正な料金設定の検討
C113	料金回収率	%	89.1	78.6	90 以上	90 以上 → 適正な料金設定の検討

※浄水発生土の有効活用も進捗度×でしたが、本計画は経営に関する目標のみを掲げることとし、除外しました。
 ※令和4年度料金回収率は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応としての水道料金減免措置を実施したため、低い水準となっています。参考に、令和6年度の料金回収率は91.7%となっています。

第5章 投資計画

今後 10 年間で実施する具体的な年次事業計画を下記のとおり策定しました。施設、管路合わせて約 57.07 億円の事業実施を予定しています。

表 5-1 年次事業計画(令和 8 年度～令和 17 年度)

施設	事業内容	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	合計 (億円)
外宿 浄水場	電気設備更新	0.36	0.27	0.19	0.06	-	-	-	0.95	-	1.40	3.22
	機械設備更新	0.15	1.15	1.85	0.45	0.37	0.74	0.79	0.72	0.95	0.41	7.58
	汚泥濃縮設備整備	-	-	-	-	-	-	0.15	0.25	2.30	-	2.70
須和間 配水場	電気設備更新	-	-	-	-	1.80	0.65	1.13	-	0.86	0.05	4.50
	機械設備更新	-	0.05	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05
	屋根防水・外壁塗装	-	-	0.02	1.66	-	-	-	-	-	-	1.67
取水場	電気設備更新	-	-	-	-	-	0.07	-	-	-	-	0.07
	機械設備更新	0.11	0.22	0.22	-	-	-	-	0.11	-	-	0.65
	ポンプ井耐震補強	-	0.18	2.53	0.86	1.02	-	-	-	-	-	4.59
調査・設計(施設設備)		0.03	0.09	0.24	0.15	0.16	0.07	0.10	0.10	0.21	0.09	1.25
管路	口径 300 mm 未満	2.40	2.20	2.20	2.20	2.20	2.20	2.20	2.20	2.20	2.20	22.20
	口径 300 mm 以上	0.73	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	7.03
調査・設計(管路)		0.21	0.21	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
合計		3.99	5.01	8.09	6.22	6.40	4.57	5.22	5.18	7.37	5.00	57.07

第6章 財政計画

6-1 収益的収入の主な費目における考え方

a) 給水収益

給水収益は、令和3年度、令和6年度の平均供給単価(176.00円/m³)に水需要予測から設定した計画期間の有収水量を乗じて算出しました。令和2年度、令和4年度及び令和5年度はコロナ禍における原油価格・物価高騰対応としての水道料金減免措置を実施したため、例外として除外しています。

b) 長期前受金戻入

長期前受金戻入は、既存及び新規の固定資産取得のために充当する補助金等の減価償却見合い分を見込みました。

6-2 収益的支出の主な費目における考え方

a) 職員給与費(人件費)

過去の人件費(給料、手当、法定福利費等)の平均額に、計画期間の令和17年度まで賃金上昇率1.0%を見込んだ費用を計上しました。

b) 経費(動力費など)

動力費は、動力費単価に水需要予測から設定した計画期間の1日平均給水量を乗じて算出しました。動力費単価は令和6年度実績に、計画期間の令和17年度まで物価上昇率1.0%を見込んでいます。

修繕費は、直近5年間の平均額が妥当と判断しました。なお、計画期間の令和17年度まで物価上昇率1.0%を見込んでいます。

委託費は、令和6年度の費用が妥当と判断しました。なお、計画期間の令和17年度まで人件費上昇率1.0%を見込んでいます。

材料費は、直近5年間の平均額が妥当と判断しました。なお、計画期間の令和17年度まで物価上昇率1.0%を見込んでいます。

c) 経費(受水費)

受水費は茨城県中央広域水道から浄水を受水するための費用です。広域的な水源確保は今後も必要であるため、受水を継続します。費用は受水量に契約単価を乗じて算出しました。契約単価は令和 7 年 4 月 1 日より適用となった改定後の単価(値下げ)を採用します。

d) 減価償却費

減価償却費は、既存及び新規に取得する固定資産を対象に、残存価格 10%、定額償却として算出しました。

e) 支払利息

支払利息は、過去及び新規に借り入れる企業債における利息を計上しました。利率は、計画策定時点において内閣府から試算結果が公表されている令和16年度まで増減率を見込むこととしました。

6-3 資本的収入の主な費目における考え方

a) 企業債

企業債は、計画期間中に現在の残高を超過しない範囲で、建設改良費用の規模に応じて借り入れる計画としました。

b) 他会計出資金

他会計出資金は、過年度の実績を踏まえ、実施工事の内容に応じて見込まれる金額を計上しました。

c) 国(都道府県)補助金

国(都道府県)補助金は、交付が予定されている令和 7 年度分を計上しました。

6-4 資本的支出の主な費目における考え方

a) 建設改良費

建設改良費は、年次事業計画に示した事業費約 57.07 億円を見込みました。計画期間終了後は、アセットマネジメント計画より現有施設の適正更新を実施するために必要と判断した事業費、年間約 8.1 億円を計上しました。

b) 企業債償還金

元金償還金は、過去に借り入れた企業債の償還予定額に加え、新規に借り入れる企業債を償還期間 30 年(据置期間 5 年)で償還する見込みで計上しました。

6-5 財政計画の見通し

年次事業計画に基づく財政収支の見通しを示します。

収益的収支のうち、収入は水需要減少の影響により微減傾向で推移する一方、費用は減価償却費の増加や物価・人件費上昇の影響を受けて年々増加傾向になります。収入と費用の差である利益は令和 8 年度時点で赤字となっており、経営健全化対策の実施が急務となっています。

資本的収支は、計装機器や逆洗ポンプ等の機器類、ろ過池ろ材の更新など、耐用年数を経過した水道施設について、優先順位を見極めながら計画的に更新することとしています。建設改良費は実績よりも増大する見込みです。現状の企業債残高を超過しない範囲で企業債を活用しつつ、事業を安定的に運営できる補てん財源残高を確保していくことが必要です。

これらを踏まえた試算によると、収支の黒字化及び健全な経営を維持していくためには、計画期間中に料金改定が必要となっており、料金改定時期と改定率については、今後第三者委員会等を立ち上げ、具体的な検討を行います。

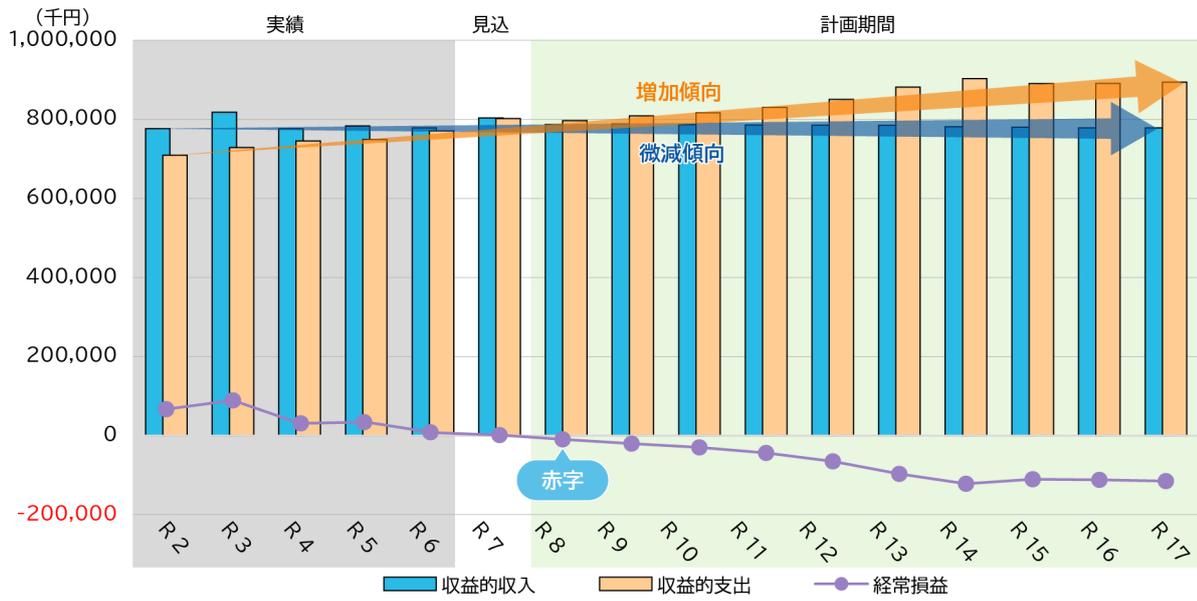


図 6-1 収益的収支の推移

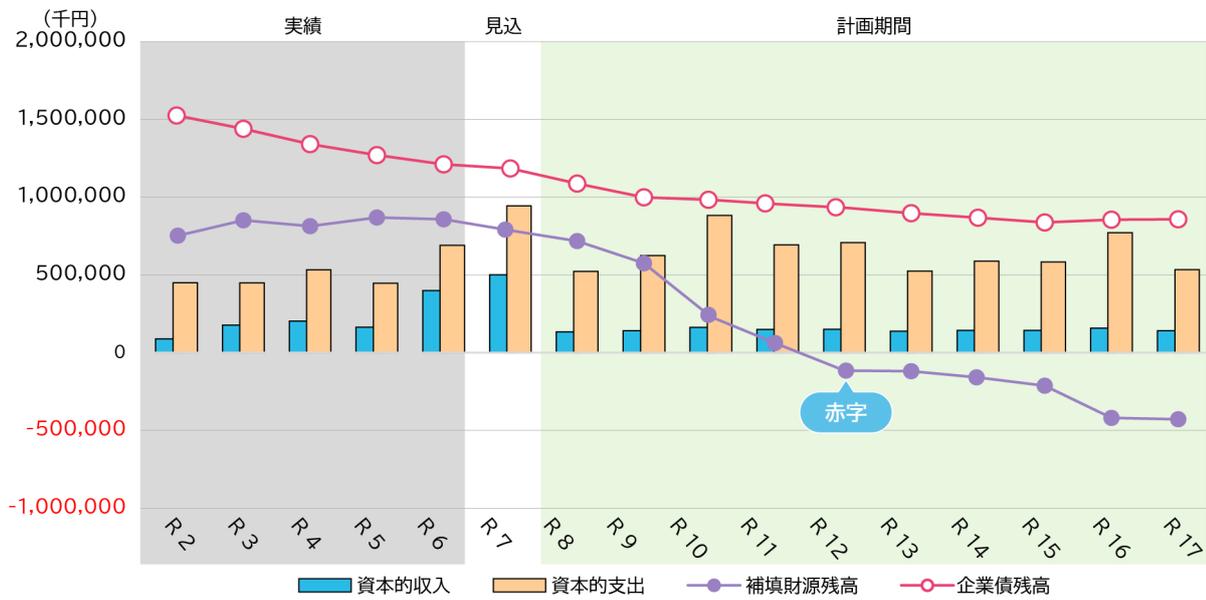


図 6-2 資本的収支の推移

表 6-1 収益的収支の見通し

(千円)		実績					見込	計画期間										
区分 / 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収益的収入	1. 営業収益 (A)	639,872	797,477	633,132	640,873	755,203	639,195	752,121	754,174	752,559	751,753	751,467	752,077	748,974	747,760	746,548	747,218	
	(1) 給水収益	577,042	693,953	574,750	581,685	692,935	573,285	693,407	695,242	693,407	692,379	691,865	692,343	689,102	687,753	686,404	686,932	
	(2) 受託工収益 (B)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他営業収益	62,830	103,524	58,382	59,188	62,268	65,909	58,714	58,932	59,152	59,374	59,602	59,734	59,872	60,007	60,144	60,286	
	2. 営業外収益	136,486	20,453	143,374	142,259	23,390	164,086	34,620	34,178	33,935	34,103	33,605	32,750	32,361	32,272	31,956	31,487	
	(1) 受取利息	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 補助金	114,211	0	125,886	123,805	5,430	135,208	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般会計補助金	114,211	0	119,796	119,335	0	130,408	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他補助金	0	0	6,090	4,470	5,430	4,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 長期前受金戻入	16,524	16,782	14,149	14,003	13,932	26,980	30,372	29,930	29,687	29,855	29,357	28,502	28,113	28,024	27,708	27,239	
	(4) その他	5,751	3,671	3,339	4,451	4,026	1,897	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	
	収入計 (C)	776,358	817,930	776,506	783,132	778,593	803,281	786,741	788,352	786,494	785,856	785,072	784,827	781,335	780,032	778,504	778,705	
	収益的支出	1. 営業費用	685,240	707,577	726,624	732,150	754,084	785,545	780,074	792,754	800,587	813,182	833,168	863,932	885,288	872,367	872,599	875,018
		(1) 職員給与費	62,795	55,605	60,461	59,681	58,761	61,839	59,799	60,397	61,001	61,611	62,227	62,850	63,478	64,113	64,754	65,402
基本給		33,494	27,938	29,896	29,118	28,649	29,658	29,478	29,773	30,071	30,371	30,675	30,982	31,292	31,605	31,921	32,240	
退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		29,301	27,667	30,565	30,563	30,112	32,181	30,321	30,624	30,930	31,240	31,552	31,868	32,186	32,508	32,833	33,162	
(2) 経費		331,333	352,166	373,674	368,591	389,003	402,146	404,237	406,883	408,591	410,553	412,484	430,937	436,765	438,996	441,128	443,682	
動力費		29,903	36,537	58,245	44,307	47,080	54,644	47,895	48,324	48,462	48,715	48,934	49,279	49,340	49,590	49,779	50,159	
薬品費		12,735	0	394	893	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修繕費		20,313	29,420	20,794	21,718	12,580	13,065	21,384	21,598	21,814	22,032	22,253	22,475	22,700	22,927	23,156	23,388	
委託料		110,435	127,758	126,853	137,523	167,090	167,664	170,432	172,466	174,191	175,933	177,692	195,705	201,721	203,739	205,776	207,834	
材料費		515	897	830	566	890	909	754	762	770	777	785	793	801	809	817	825	
受水費		142,297	141,687	148,490	145,559	143,437	142,185	146,768	146,729	146,350	146,092	145,816	145,681	145,199	144,927	144,596	144,472	
その他		15,135	15,867	18,068	18,025	17,926	23,679	17,004	17,004	17,004	17,004	17,004	17,004	17,004	17,004	17,004	17,004	
(3) 受託工事費		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 減価償却費		289,586	291,109	289,254	300,982	302,048	317,260	311,913	321,349	326,870	336,893	354,332	366,020	380,920	365,133	362,592	361,809	
(5) 資産減耗費		1,526	8,697	3,235	2,896	4,272	4,299	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	
2. 営業外費用		24,202	20,973	18,692	16,745	16,757	16,437	16,759	16,072	15,787	16,516	16,893	17,348	17,407	17,615	17,895	18,763	
(1) 支払利息		23,891	20,757	18,335	16,509	15,517	16,092	16,479	15,792	15,507	16,236	16,613	17,068	17,127	17,335	17,615	18,483	
(2) その他		311	216	357	236	1,240	345	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	
支出計 (D)		709,442	728,550	745,316	748,895	770,841	801,982	796,833	808,826	816,374	829,698	850,061	881,280	902,695	889,982	890,494	893,781	
経常損益 (C)-(D) (E)	66,916	89,380	31,190	34,237	7,752	1,299	△10,092	△20,474	△29,880	△43,842	△64,989	△96,453	△121,360	△109,950	△111,990	△115,076		
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	66,916	89,380	31,190	34,237	7,752	1,299	△10,092	△20,474	△29,880	△43,842	△64,989	△96,453	△121,360	△109,950	△111,990	△115,076		
供給単価 (円/m ³) (I)	145.46	175.41	145.66	146.83	176.74	176.00	176.00	176.00	176.00	176.00	176.00	176.00	176.00	176.00	176.00	176.00		
給水原価 (円/m ³) (J)	174.67	179.91	185.30	185.50	193.05	196.51	194.54	197.18	199.68	203.32	208.77	216.78	223.37	220.58	221.23	222.02		
料金回収率 (%) (J)/(I) (K)	83.30	97.50	78.60	79.20	91.60	89.60	90.50	89.30	88.10	86.60	84.30	81.20	78.80	79.80	79.60	79.30		
営業収支比率 (%)	93.38	112.71	87.13	87.53	100.15	81.37	96.42	95.13	94.00	92.45	90.19	87.05	84.60	85.72	85.56	85.40		

表 6-2 資本的収支の見通し

(千円)		実績					見込	計画期間									
区分 / 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資本的収入	1. 企業債	29,000	72,000	50,000	70,000	70,000	100,000	27,000	35,000	56,000	43,000	44,000	32,000	36,000	36,000	51,000	35,000
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	50,000	100,000	144,000	88,767	80,000	150,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	9,273	5,401	5,522	5,885	5,258	6,688	6,268	6,268	6,268	6,268	6,268	6,268	6,268	6,268	6,268	6,268
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	244,148	244,150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	3,523	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	88,273	177,401	203,045	164,652	399,406	500,848	133,268	141,268	162,268	149,268	150,268	138,268	142,268	142,268	157,268	141,268	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の(B)財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計(A)-(B) (C)	88,273	177,401	203,045	164,652	399,406	500,848	133,268	141,268	162,268	149,268	150,268	138,268	142,268	142,268	157,268	141,268	
資本的支出	1. 建設改良費	283,718	288,956	383,782	307,256	561,531	817,429	399,179	501,172	809,062	622,393	640,492	457,467	522,416	517,662	737,199	500,288
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 固定資産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 企業債償還金	165,659	158,735	148,693	139,649	129,407	126,549	123,833	123,655	72,570	70,633	67,069	67,333	65,483	65,091	33,503	33,403
	4. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	449,377	447,691	532,475	446,905	690,938	943,978	523,012	624,827	881,632	693,026	707,561	524,800	587,899	582,753	770,702	533,691	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	361,104	270,290	329,430	282,253	291,532	443,130	389,744	483,559	719,364	543,758	557,293	386,532	445,631	440,485	613,434	392,423	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	195,445	111,555	198,205	145,368	258,845	368,818	353,456	437,999	645,813	394,964	329,100	341,644	356,932	341,234	339,009	338,695
	2. 利益剰余金処分別	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	165,659	158,735	131,225	136,885	32,687	74,312	36,288	45,560	73,551	148,794	112,684	41,588	47,492	47,060	67,018	45,481
計 (F)	361,104	270,290	329,430	282,253	291,532	443,130	389,744	483,559	719,364	543,758	441,784	383,232	404,424	388,294	406,027	384,176	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	115,509	3,300	41,207	52,191	207,407	8,247	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	1,525,697	1,438,962	1,340,269	1,270,620	1,211,213	1,184,664	1,087,831	999,176	982,606	954,972	931,903	896,570	867,088	837,997	855,494	857,091	
補填財源残高 (I)	749,749	851,374	813,505	869,535	858,161	785,220	717,430	574,976	230,471	54,457	△115,509	△118,809	△160,016	△212,207	△419,613	△427,860	

6-6

財政計画（収支計画）に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要

投資・財政計画に関する取組みや今後検討予定の取組みの概要を示します。

表 6-3 各取組みの概要

取組み	取組み内容
広域化	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県水道事業広域連携推進方針改定版が令和7年3月に公表されました。 本村は県中央圏広域圏に属していますが、事業経営方針を検討した結果、経営の一体化や施設統廃合を必要とする広域連携は実施せず、現在の事業運営を継続する方針とします。 今後は近隣事業者の動向把握や事例検討を継続します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	<ul style="list-style-type: none"> 近年の組織人員適正化を受け、少ない職員数で効率的な事業運営を行うために令和3年度より浄水場等運転管理業務委託を実施しました。 これにより水道サービス水準の維持・向上や、緊急時の対応強化が期待されます。今後も民間委託を継続するとともに、契約更新時にはより良い委託方式の活用可能性を検討します。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による 投資の平準化)	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に事業実施の優先度を考慮したアセットマネジメント計画を策定しました。 引き続き、本計画に基づいた効率的な整備実施を推進するとともに、アセットマネジメント水準の向上を図ります。
施設設備の廃止・統合・合理化 (ダウンサイジング・ スペックダウン)	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間内において施設利用率は現状の水準を維持する見込みです。 将来は水需要の減少に伴い施設利用率が徐々に低下する見込みとなっているため、将来の施設更新実施時にはダウンサイジングやスペックダウンの可能性を検討します。
その他の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の今後の投資に関する取組について、国の動向や他事業者の状況を注視し、必要に応じて検討を行います。
料金	<ul style="list-style-type: none"> 近年の物価・人件費・金利の上昇傾向を反映した投資・財政計画を検討した結果、収支黒字化のためには、計画期間中に料金改定が必要となっており、料金改定時期と改定率については、今後第三者委員会等を立ち上げ、具体的な検討を行います。
企業債	<ul style="list-style-type: none"> 投資・財政計画において、計画期間内において企業債残高が実績値を上回らない水準で活用する方針です。 今後、事業費が計画以上に増加するなど、企業債充当率を上げざるを得ない状況が発生する場合は、将来世代に過度な負担を強いることがないよう、企業債発行額の適正な管理を行います。
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> 実績より収入が見込まれる繰入金を含めた検討を行っています。
資産の有効活用等による 収入増加の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 遊休資産の有効活用やその他収入増加の取組について調査研究を継続します。

第7章 進捗管理

経営の基本方針において目標値に定めた業務指標を用いて、進捗状況を管理しながら事業を推進します。進捗状況に応じて、事業環境の変化に合わせて事業の妥当性や優先順位を見直しながら対応する方針です。

表 7-1 業務指標を用いた進捗管理

No.	指標	単位	東海村		経営目標と施策	望ましい方向
			H29	R4		
A102	最大カビ臭物質濃度 水質基準比率	%	40.0	70.0	50 以下 → 活性炭処理設備の導入	↓
B502	法定耐用年数 超過設備率	%	72.0	80.0	50 以下 → 事業計画の計画的な実施	↓
C101	営業収支比率	%	99.1	87.1	100 以上 → 適正な料金設定の検討	↑
C113	料金回収率	%	89.1	78.6	90 以上 → 適正な料金設定の検討	↑

※令和 4 年度料金回収率はコロナ禍における原油価格・物価高騰対応としての水道料金減免措置を実施したため低い水準となっています。参考に、令和 6 年度の料金回収率は 91.7%となっています。

第8章 フォローアップ

事業の計画的な推進と事業環境の変化に応じた見直しを行うため、PDCA サイクルによるフォローアップを行います。フォローアップにおいては、水需要の変動はもとより、法令・技術基準の動向等の事業経営に影響を与える要因や組織体制の変更等も踏まえ、より実行性の高い計画となるように軌道修正を行います。

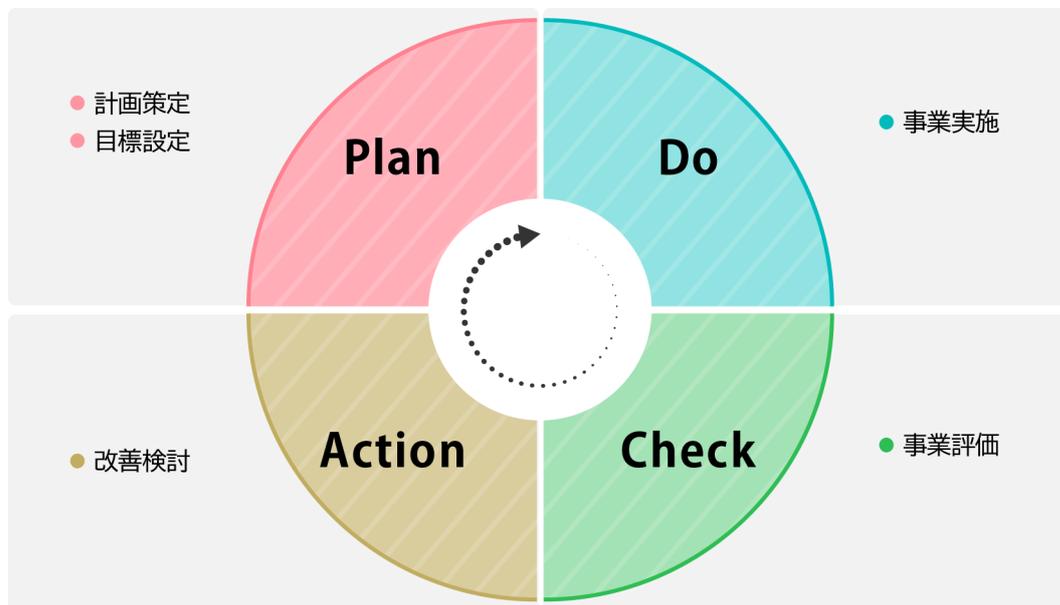
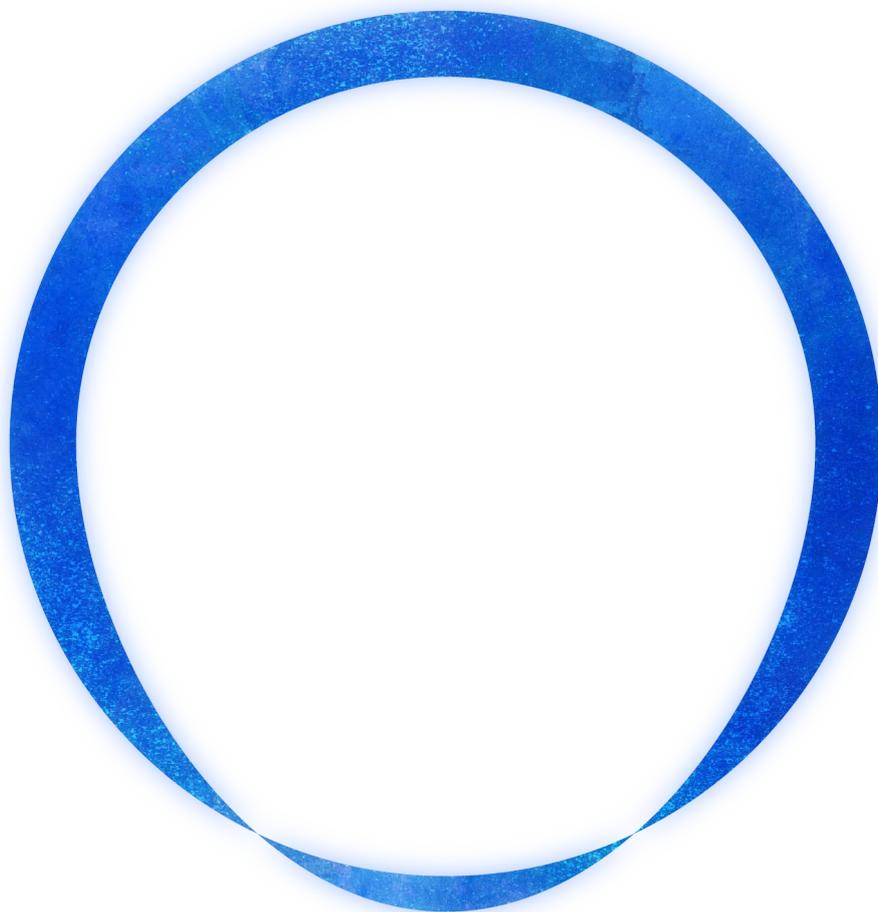


図 8-1 計画推進に向けた PDCA サイクル



東海村
水道事業経営戦略 改定版

東海村建設部水道課
令和8年3月